

《三豊市・観音寺市以外の医療機関で

おたふくかぜワクチン予防接種を受けられる方へ》

- ① 三豊市・観音寺市以外の医療機関で接種希望であることについて、三豊市子育て支援課へ連絡する
- ② 三豊市が発行した予診票を持って、医療機関へ行く
- ③ 予防接種を受ける
- ④ 医療機関が予診票（原本）を返してくれる
- ⑤ 接種費用の全額を医療機関に支払い、領収書をもらう
- ⑥ 保護者は、おたふくかぜワクチン予防接種費用助成金交付申請書、予診票（原本）、領収書（原本、各種別、接種単価が分かるもの）、印鑑、債権者登録申出書、助成金振込先の口座が確認できるもの（通帳など）、母子健康手帳等を持って、三豊市へ助成金の申請をする。

☆できるだけ、接種後 1 か月以内に申請してください。（接種後 1 年を経過すると申請ができません。）

- ⑦ 申請日から 1 か月以内に振込
助成上限額（令和 4 年度接種）1 回接種あたり 3,900 円
助成上限額（令和 5 年度接種）1 回接種あたり 3,900 円

【お問い合わせ】

三豊市子育て支援課

TEL (0875) 73-3016

